

第7回作業部会の概要

開催日時：平成23年8月23日（火）午前10時～午後3時3分

開催場所：議会第1・第2委員会室

出席部員：中森弘幸（部会長）、久松倫生（副部会長）、中瀬古初美、山本芳敬、田中祐治
山本 節、大平 勇、海住恒幸、永作邦夫、中島清晴

オブザーバー：野口 正議長、大久保陽一副議長

部員外委員：植松泰之

1. 議会基本条例の基本理念及び基本方向について

- ◆正副部会長が、これまでの議論を踏まえ、取りまとめた体系図に基づき、基本方向を実現するための検討事項及び具体的な検討事項について、2班に分かれて協議を行いました。
- ◆基本方向である『開かれた議会』については、検討事項を「市民にわかりやすい議会」及び「市民が参加しやすい議会」とし、具体的な検討事項をそれぞれ「議会からの情報発信」、「議会報告会の開催」、「議決結果（賛否）の公表」、及び「参考人制度、公聴会制度の充実・強化」、「意見聴取会の開催」としました。
- ◆基本方向である『公平、公正、透明な議会運営』については、検討事項を「公平、公正な議会運営」及び「議会運営の透明化」とし、具体的な検討事項をそれぞれ「審議会等委員への就任辞退」、「公平、公正な委員等の選任」、及び「正副議長選挙の立候補制導入」、「会派のあり方」としました。
- ◆その他の基本方向についても、2班に分かれて引き続き検討していくことになりました。

2. 決算審査における議員間討論について

- ◆決算調査特別委員会及び各分科会において、初めて議員間討論を導入していくことが確認されました。
- ◆分科会における議員間討論は、それぞれ一般会計歳入、歳出（款別）、各特別会計及び各企業会計ごとに、質疑終了後に行うことが確認されました。
- ◆議員間討論における時間制限については、設けないことが確認されました。

3. その他

- ◆第8回作業部会は、平成23年8月29日（月）に開催（予定）することになりました。